

令和4年11月21日

日本放送協会の関連事業持株会社への出資認可申請
(令和4年11月21日 諮問第27号)

(連絡先)

電波監理審議会について

総務省総合通信基盤局総務課

(松田課長補佐、砂川係長)

電話：03-5253-5829

諮問内容について

総務省情報流通行政局放送政策課

(植村課長補佐、堂上係長)

電話：03-5253-5777

日本放送協会の関連事業持株会社への出資認可申請

1 諮問の概要

日本放送協会（会長 前田 晃伸）（以下「協会」という。）から、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和4年法律第63号）の施行を受け、関連事業持株会社を設立し、協会の子会社の業務の効率化を図るとともに、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進することを目的に、放送法第22条の2に基づき、令和4年10月25日付けで、関連事業持株会社への出資の認可の申請があった。

本件に係る申請の概要は以下のとおりであり、本申請に対する認可に当たっての審査の結果については、別紙のとおりであることから、申請のとおり認可することが適当であると認められるため、法第177条第1項第2号の規定に基づき、電波監理審議会に諮問する。

項 目	概 要
1 出資しようとする金額	27億円
2 出資しようとする理由	NHKグループの子会社の業務の効率化を図るとともに、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進することを目的に出資を行う。これにより、統一的な経営理念の元で、間接部門の業務集約や重複業務の見直し等を進め、NHKグループの組織のスリム化を図っていく。
3 出資の相手方	(1) 商号 株式会社NHKメディアホールディングス (2) 本店の所在地 東京都渋谷区神南2-2-1（NHK放送センター内） (3) 代表取締役 社長 春原 雄策
4 出資の方法	出資の相手方が設立時に発行する株式を現金出資（10億円）及び現物出資（17億円）により引き受ける。

2 出資の時期

認可の日から 2022 年度末までに実施（予定）

3 審査の結果

本申請に対しては、別紙の審査結果を踏まえ、申請のとおり認可することが適当であると認められる。

審査結果

審査の結果、本件認可申請について、申請のとおり認可することが適当であると認められる。

審査の詳細は以下のとおり。

<①グループの業務の効率的な遂行を確保するために必要であること>

	認可申請書の内容	認可の理由
業務の効率的な遂行に必要な出資	<p>・協会が100%出資の関連事業持株会社（以下「持株会社」という。）を設立し、持株会社が傘下子会社の株を100%保有することで、ガバナンス強化の下それぞれの子会社を一つの事業部門のように管理し、管理部門の集約や重複業務の整理など、NHKグループの業務の効率化をスピード感をもって進める。</p> <p>・持株会社設立からおよそ3年間で、具体的に効率化・スリム化等に取り組む。まず、傘下子会社5社が持つ管理機能を持株会社に集約させ業務の効率化を進める。具体的には、67人（2020年度末）だった傘下子会社5社の役員数を、持株会社設立後におよそ半数に削減する。さらに2023年度は、傘下子会社5社のガバナンスレベルの高度化・標準化を進めるため、内部監査組織を持株会社に集約する。あわせて経理・法務・総務などの管理間接部門についても同様の取り組みを行い、傘下子会社の管理間接部門の業務のおよそ1割を集約するとともに、2025年度までに制度やシステムの標準化などを進め、業務を効率化する。</p> <p><small>（協会及びその子会社から成る集団の業務の効率的な遂行の確保に関する事項を記載した書類）</small></p> <p>・2026年度までに既存の業務委託費のおよそ2割以上の削減（対2020年度計画比、2022年度からさらに1割以上の削</p>	<p>・傘下会社（5社）は、いずれも番組制作に関連する会社であり、また、NHKとの取引が多く、NHKによる議決権保有比率が高い会社であることから、株式買付けに要する時間・資金面のコストを抑えつつ、業務の集約による効率化を早期かつ効果的に実現することが見込まれる。</p> <p>・関連事業持株会社の設立により、組織の統合・再編を含むグループの在り方の見直しが迅速に進むと見込まれること、設立前に比べ、人件費の削減、同社の経営指導の下での重複組織の集約・業務整理・システムの標準化等が進むことが見込まれる。</p> <p>・関連事業持株会社の設立と業務委託の見直しをセットで進めることで、2026年度までに約200億円以上の支出抑制（2020年度比）が見込まれる。</p> <p>以上のことから、業務の効率的な遂行に必要な出資と認められる。</p>

	<p>減)に対応する、スリムで強靱な、業務を効率的に遂行できる体制を確保する。 (傘下子会社5社の業務委託費は2020年度1012億円、2割は202億円)</p> <p>・これら役員数の削減及び管理間接部門の集約等による傘下団体の効率化効果は持株会社設立時の体制整備(2023年度中)で年4億円を見込み、その後も更なる効率化を進めていく。</p> <p>(【補足】業務の効率的な遂行の確保について)</p>	
<p>出資の相手方の要件等</p>	<p>・関連事業持株会社は、</p> <p>①専ら放送法第22条第4号に掲げる者を子会社として保有すること</p> <p>②子会社が発行する株式の引受け・保有、株主としての権利の行使を通じて統一的な経営理念のもとに子会社の業務を効率的に管理すること</p> <p>③子会社の間接部門の業務の一部又はすべてを集約し、これを遂行すること</p> <p>④これらの業務に附帯する業務を行うことを目的とする。(「定款」第2条)</p> <p>・関連事業持株会社は、認定を受けた関連事業出資計画に従い、専ら放送法第22条第4号に掲げる者に出資する旨が定められている。(「定款」第3条)</p> <p>・持株会社は、当面、「NHKエンタープライズ」、「NHKエデュケーショナル」、「NHKグローバルメディアサービス」、「NHKアート」、「NHKプロモーション」の5社を100%子会社として傘下に置く予定である。</p> <p>(協会及びその子会社から成る集団の業務の効率的な遂行の確保に関する事項を記載した書類)</p>	<p>・定款に放送法第22条の2各号に掲げる事項が記載されており、同条の関連事業持株会社の要件に合致している。</p> <p>・「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」7(2)①で示している関連事業持株会社の業務範囲に合致している。</p>
<p>出資の相手方の株</p>	<p>・出資の相手方(関連事業持株会社)の全株式は協会が保有する。 (出資後の関連事業持株会社の議決権総数に対する自</p>	<p>・NHKが関連事業持株会社の発行する全株式を保有することとされており、放送法</p>

式保有	己の計算において所有している議決権等の数の割合その他協会が関連事業持株会社の財務及び事業の方針の決定を支配していることを証する書類)	22条の2本文の要件を満たすと認められる。
-----	--	-----------------------

<②受信料を毀損するものでないこと>

	認可申請書の内容	認可の理由
収支予算等で定めるところにより行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資額は27億円 (1 出資しようとする金額) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資額は、日本放送協会令和4年度収支予算の資本収支にグループガバナンス強化の出資に備えて「出資 28億円」を計上していることから、国会で承認を受けた範囲内に収まっている。
支出の費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資の相手方が設立時に発行する株式を現金出資（10億円）及び現物出資（17億円）により引き受ける。(4 出資の方法) ・ 関連事業持株会社はコンテンツ制作系子会社を傘下会社とし、株式の100%を保有しグリップカを強化することで実質一つの会社として経営資源を一括管理し、持株会社設立からおよそ3年間で、傘下子会社のスリムで強靱な体制の構築を強力に推進していく。 <p>これまでも持株会社を作る前提で役員体制の縮小や、職員の採用抑制や出向抑制による削減、業務管理の強化等でコスト削減を図り2022年度までに委託費のおよそ1割削減に対応してきた。</p> <p>関連事業持株会社の設立によってこうした取り組みを加速させ、さらに加えて重複業務の整理やそれに伴う要員の集約などによって効率化を図るとともに、二重投資を排除し、投資効率の飛躍的な向上につなげる。</p> <p>さらに、新たな公共メディアとしての役割を支えるため、関連事業持株会社の指導のもと、組織の統合・再編を含むグループフォーメーションの見直しにスピード感を持って取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業持株会社の設立により、組織の統合・再編を含むグループの在り方の見直しが迅速に進むと見込まれること、設立前に比べ、人件費の削減、同社の経営指導の下での重複組織の集約・業務整理・システムの標準化等の推進が見込まれる。 ・ 関連事業持株会社の設立と業務委託の見直しをセットで進めることで、2026年度までに約200億円以上の支出抑制（2020年度比）が見込まれ、今回の出資は、費用対効果のあるものと認められる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2026年度までに既存の業務委託費のおよそ2割以上の削減（対2020年度計画比、2022年度からさらに1割以上の削減）に対応する、スリムで強靱な、業務を効率的に遂行できる体制を確保する。 （傘下子会社5社の業務委託費は2020年度1012億円、2割は202億円） ・ これら役員数の削減及び管理間接部門の集約等による傘下団体の効率化効果は持株会社設立時の体制整備（2023年度中）で年4億円を見込み、その後も更なる効率化を進めていく。 （【補足】業務の効率的な遂行の確保について） 	
--	---	--

令和4年11月21日

日本放送協会の関連事業出資計画の認定申請
(令和4年11月21日 諮問第28号)

(連絡先)

電波監理審議会について

総務省総合通信基盤局総務課

(松田課長補佐、砂川係長)

電話：03-5253-5829

諮問内容について

総務省情報流通行政局放送政策課

(植村課長補佐、堂上係長)

電話：03-5253-5777

日本放送協会の関連事業出資計画の認定申請

1 諮問の概要

日本放送協会（会長 前田 晃伸）（以下「協会」という。）から、令和4年10月25日付けで関連事業出資計画の認定の申請があったが、本件は放送法第22条の3に基づき、協会が関連事業持株会社への出資に係る認可を受けようとする際に、関連事業持株会社が傘下会社に対して出資を行う計画（関連事業出資計画）を作成して総務大臣の認定を受けることができることとされているため、同日付の協会による関連事業持株会社への出資の認可の申請に併せて、関連事業出資計画の認定の申請があったものである。

本件に係る申請の概要は別紙1のとおりであり、本申請に対する認定に当たっての審査の結果については、別紙2のとおりであることから、申請のとおり認定することが適当であると認められるため、法第177条第1項第2号の規定に基づき、電波監理審議会に諮問する。

2 出資の時期

認定の日から2022年度末までに実施（予定）

3 審査の結果

本申請に対しては、別紙2の審査結果を踏まえ、申請のとおり認定することが適当であると認められる。

申請の概要

以下、5社に対して関連事業持株会社が出資を行う計画である。

1. 株式会社NHKエンタープライズ

項 目	概 要
1 出資しようとする金額	14 億円
2 出資しようとする理由	<p>関連事業持株会社が、傘下とする子会社の業務の効率化を図るとともに、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進することを目的に出資を行う。これにより、統一的な経営理念の元で、間接部門の業務集約や重複業務の見直し等を進め、組織のスリム化を図っていく。</p> <p>このうちNHKエンタープライズは、協会の委託による放送番組の制作等を行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれるためである。</p>
3 出資の相手方	<p>株式会社NHKエンタープライズ (所在地) 東京都渋谷区神山町4番14号 社長 松本 浩司 社員数：697名(2022年3月31日現在) 資本金：16億850万円 売上高：620億円(2021年度決算) 設立：1989年6月28日</p>
4 出資の方法	既存株主から出資の相手方の株を購入等で集約することで出資する。
5 出資の時期	2022年度末までに実施

2. 株式会社NHKエデュケーショナル

項 目	概 要
1 出資しようとする金額	2 億円
2 出資しようとする理由	<p>関連事業持株会社が、傘下とする子会社の業務の効率化を図るとともに、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進することを目的に出資を行う。これにより、統一的な経営理念の元で、間接部門の業務集約や重複業務の見直し等を進め、組織のスリム化を図っていく。</p>

	このうちNHKエデュケーショナルは、協会の委託による教育・教養番組の制作等を行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれるためである。
3 出資の相手方	株式会社NHKエデュケーショナル (所在地) 東京都渋谷区宇田川町7番13号 社長 荒木 美弥子 社員数：283名(2022年3月31日現在) 資本金：1億円 売上高：213億円(2021年度決算) 設立：1989年5月30日
4 出資の方法	既存株主から出資の相手方の株を購入等で集約することで出資する。
5 出資の時期	2022年度末までに実施

3. 株式会社NHKグローバルメディアサービス

項目	概要	要
1 出資しようとする金額	5億円	
2 出資しようとする理由	<p>関連事業持株会社が、傘下とする子会社の業務の効率化を図るとともに、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進することを目的に出資を行う。これにより、統一的な経営理念の元で、間接部門の業務集約や重複業務の見直し等を進め、組織のスリム化を図っていく。</p> <p>このうちNHKグローバルメディアサービスは、協会の委託によるニュース番組など放送番組の制作を行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれるためである。</p>	
3 出資の相手方	株式会社NHKグローバルメディアサービス (所在地) 東京都渋谷区神山町9番2号 社長 根本 拓也 社員数：442名(2022年3月31日現在) 資本金：4億3500万円 売上高：268億円(2021年度決算) 設立：1988年2月12日	
4 出資の方法	既存株主から出資の相手方の株を購入等で集約することで出資する。	

5 出資の時期	2022 年度末までに実施
---------	---------------

4. 株式会社NHKアート

項 目	概 要
1 出資しようとする金額	3 億円
2 出資しようとする理由	<p>関連事業持株会社が、傘下とする子会社の業務の効率化を図るとともに、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進することを目的に出資を行う。これにより、統一的な経営理念の元で、間接部門の業務集約や重複業務の見直し等を進め、組織のスリム化を図っていく。</p> <p>このうちNHKアートは、協会の委託による放送番組の制作に係る美術業務などを行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれるためである。</p>
3 出資の相手方	<p>株式会社NHKアート (所在地) 東京都渋谷区富ヶ谷 1-14-7 社長 平田 恭佐 社員数：264 名 (2022 年 3 月 31 日現在) 資本金：2 億円 売上高：147 億円 (2021 年度決算) 設立：1961 年 7 月 10 日</p>
4 出資の方法	既存株主から出資の相手方の株を購入等で集約することで出資する。
5 出資の時期	2022 年度末までに実施

5. 株式会社NHKプロモーション

項 目	概 要
1 出資しようとする金額	1 億円
2 出資しようとする理由	<p>関連事業持株会社が、傘下とする子会社の業務の効率化を図るとともに、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進することを目的に出資を行う。これにより、統一的な経営理念の元で、間接部門の業務集約や重複業務の見直し等を進め、組織のスリム化を図っていく。</p> <p>このうちNHKプロモーションは、協会の放送番組に関連した催物の企画、実施などを行っており、他のコンテンツ制作を行う子会</p>

	社との親和性があり、集約効果が見込まれるためである。
3 出資の相手方	<p>株式会社NHKプロモーション (所在地) 東京都渋谷区神山町5番5号 社長 有吉 伸人 社員数 : 58名 (2022年3月31日現在) 資本金 : 1億円 売上高 : 48億円 (2021年度決算) 設立 : 1977年10月1日</p>
4 出資の方法	既存株主から出資の相手方の株を購入等で集約することで出資する。
5 出資の時期	2022年度末までに実施

審査結果

審査の結果、本件認定申請について、申請のとおり認定することが適当であると認められる。

審査の詳細は以下のとおり。

<①各子会社への出資計画が必須業務又は任意業務の遂行に必要であること>

	認定申請書の内容	認定の理由
計画が適切か（必須業務・任意業務の遂行）	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHKエンタープライズは、協会の委託による放送番組の制作等を行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれる。 ・ NHKエデュケーショナルは、協会の委託による教育・教養番組の制作等を行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれる。 ・ NHKグローバルメディアサービスは、協会の委託によるニュース番組など放送番組の制作を行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれる。 ・ NHKアートは、協会の委託による放送番組の制作に係る美術業務などを行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれる。 ・ NHKプロモーションは、協会の放送番組に関連した催物の企画、実施などを行っており、他のコンテンツ制作を行う子会社との親和性があり、集約効果が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業持株会社が出資しようとする各子会社の業務は、いずれも放送法（昭和25年法律第132号）第22条第4号及び放送法施行令（昭和25年政令第163号）第2条に該当するものである。 ・ 「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」7（1）①で示している子会社等の業務範囲に適合している。 ・ 傘下会社（5社）の業務は、NHKが放送法第20条第1項第1号の必須業務等を遂行するために必要な業務と認められる。

	<p>(関連事業出資計画の認定申請の補足説明 別紙 出資をしようとする理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業持株会社はコンテンツ制作系子会社を傘下会社とし、株式の100%を保有しグリップカを強化することで実質一つの会社として経営資源を一括管理し、持株会社設立からおよそ3年間で、傘下子会社のスリムで強靱な体制の構築を強力に推進していく。 ・ 傘下子会社5社のガバナンスレベルを標準化し、一体的に管理するため、内部監査組織を持株会社に集約する。あわせて経理・法務・総務などの管理間接部門についても同様の取り組みを行い、傘下子会社の管理間接部門の業務のおよそ1割を集約するとともに、バラバラで脆弱だった各社の制度やシステムの標準化などを進め、業務の効率化とガバナンス強化を進める。 <p>(【補足】業務の効率的な遂行の確保について)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業持株会社からの出資による経営指導を通じて、業務集約による効率化を図りつつ、NHKの必須業務等の円滑な遂行に資することが見込まれるため、出資が適当であると認められる。
--	--	--

<②受信料を毀損するものでないこと>

	認定申請書の内容	認可の理由
支出の費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業持株会社はコンテンツ制作系子会社を傘下会社とし、株式の100%を保有しグリップカを強化することで実質一つの会社として経営資源を一括管理し、持株会社設立からおよそ3年間で、傘下子会社のスリムで強靱な体制の構築を強力に推進していく。これまでも持株会社を作る前提で役員体制の縮小や、職員の採用抑制や出向抑制による削減、業務管理の強化等でコスト削減を図り2022年度までに委託費のおよそ1割削減に対応してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業持株会社の設立により、組織の統合・再編を含むグループの在り方の見直しが迅速に進むと見込まれること、設立前に比べ、人件費の削減、同社の経営指導の下での重複組織の集約・業務整理・システムの標準化等の推進が見込まれる。 ・ 関連事業持株会社の設立と業務委託の見直しをセットで進めることで、2026年度までに約200億円以上の支出抑制（2020年度比）が見込まれ、今回の出資計画は費用対効果のあるものと認められる。

	<p>関連事業持株会社の設立によってこうした取り組みを加速させ、さらに加えて重複業務の整理やそれに伴う要員の集約などによって効率化を図るとともに、二重投資を排除し、投資効率の飛躍的な向上につなげる。</p> <p>さらに、新たな公共メディアとしての役割を支えるため、関連事業持株会社の指導のもと、組織の統合・再編を含むグループフォーメーションの見直しにスピード感を持って取り組む。</p> <p>・ 2026年度までに既存の業務委託費のおよそ2割以上の削減（対2020年度計画比、2022年度からさらに1割以上の削減）に対応する、スリムで強靱な、業務を効率的に遂行できる体制を確保する。</p> <p>（【補足】業務の効率的な遂行の確保について）</p>	
--	---	--